

衛生行政報告例の概要

1 報告の目的

衛生行政報告例は、衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ることを目的とする。

2 報告の対象

都道府県、指定都市及び中核市

3 報告の種類

年度報（51表）及び隔年報（12表）とする。

4 報告の事項

精神保健福祉関係、栄養関係、衛生検査関係、生活衛生関係、食品衛生関係、乳肉衛生関係、医療関係、薬事関係、母体保護関係、難病・小児慢性特定疾病関係、狂犬病予防関係

5 報告の方法及び系統

(1) 都道府県知事、指定都市及び中核市の長は、所定の報告事項について定められた期限までに、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）に提出する。

(2) 報告の系統は次のとおりである。

厚生労働省 ————— 都道府県・指定都市・中核市

6 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
計数項目のあり得ない場合	・
減少数又は減少率の場合	△
比率が微小(0.05未満)の場合	0.0

(2) 掲載している割合の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

(3) 人口10万対比率及び人工妊娠中絶実施率は、総務省統計局発表の「人口推計（平成30年10月1日現在）」により算出した。（27頁「参考 人口10万対比率及び人工妊娠中絶実施率の算出に用いた人口」参照）

(4) 本概況に掲載している平成22年度の数値については、東日本大震災の影響により、宮城県及び福島県の一部地域が含まれていない。

詳細は、各頁の表、図又は統計表の脚注に記載している。